

2021年6月10日

株主各位

株式会社フジクラ
取締役社長 CEO 伊藤雅彦

第173期定時株主総会招集ご通知の添付書類の一部修正について

2021年6月3日付けにて、株主の皆様あてにご送付いたしました標記書類につきまして記載内容の一部に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

修正箇所は下線部のとおりです。

記

頁	箇所	正	誤
41	①取締役報酬の決定に関する方針 2行目	取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。）	取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（ <u>取締役社長及び人事担当取締役</u> 及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。）
44	【業務執行取締役による内部統制システムの構築及び監査等委員会による監査】 1行目	業務執行取締役はその所管するカンパニー及びコーポレート部門等並びにグループ会社について、 <u>以下②及び③</u> に定める内部統制システムの遵守・実行の責任を負う。	業務執行取締役はその所管するカンパニー及びコーポレート部門等並びにグループ会社について、 <u>以下2. 及び3.</u> に定める内部統制システムの遵守・実行の責任を負う。
44	【業務執行取締役による内部統制システムの構築及び監査等委員会による監査】 4行目	監査等委員会の監査は、業務執行取締役の職務の執行に係る内部統制システム（ <u>以下②</u> ）の遵守及び実行の状況を確認・検証することによって行われる。	監査等委員会の監査は、業務執行取締役の職務の執行に係る内部統制システム（ <u>以下2.</u> ）の遵守及び実行の状況を確認・検証することによって行われる。

以上